

新規事業採択時評価結果（平成20年度新規事業化箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：下保 修

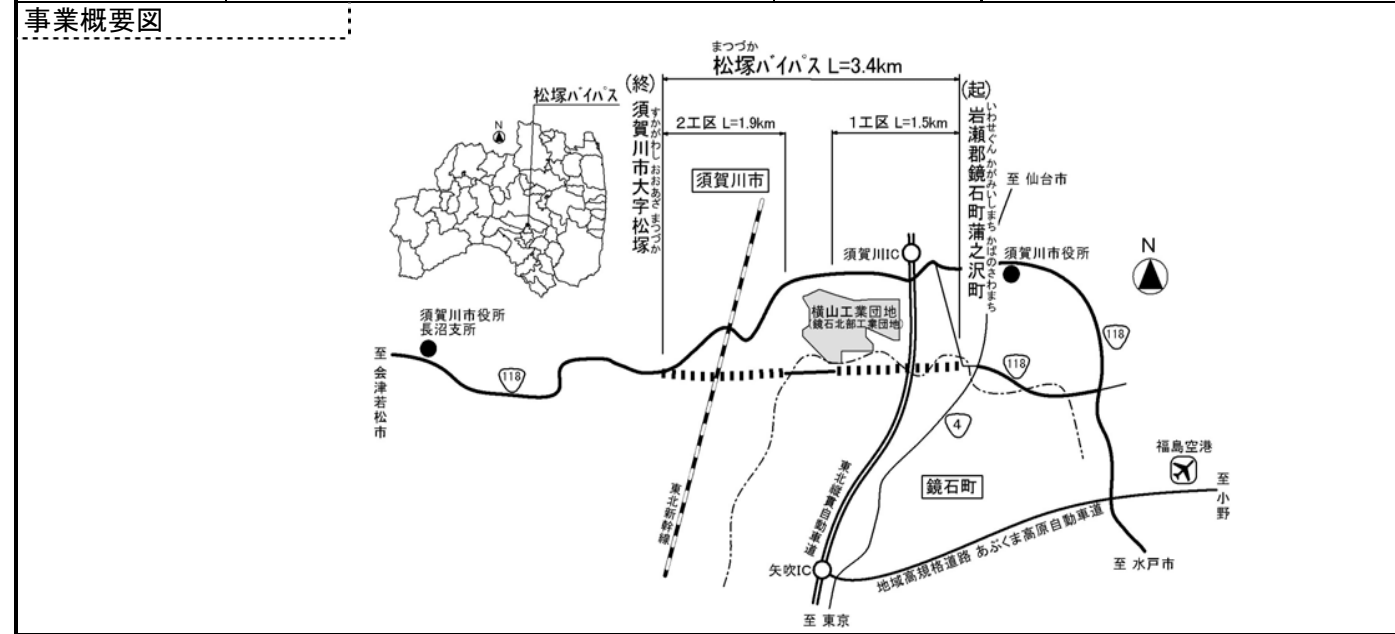
事業の概要

事業名	一般国道118号 松塚バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	福島県
起終点	自：福島県岩瀬郡鏡石町蒲之沢町 至：福島県須賀川市大字松塚			延長	3.4km

事業概要
一般国道118号は、茨城県水戸市を起点とし、福島県会津若松市に至る延長約208kmの幹線道路である。松塚バイパスは、幅員が狭隘・屈曲で急勾配である区間の回避、広域的な交通ネットワーク形成、そして合併市町村中心部の円滑な交通の確保を目的とした延長3.4kmのバイパス整備事業である。

事業の目的、必要性
本事業により、会津方面からの福島空港や東北自動車道須賀川ICへのアクセス道路として観光・物流の向上を図るとともに、隣接する工業団地や須賀川市街地への通勤、通学など日常生活の利便性の向上が図られる。また、合併支援道路整備計画において、新市須賀川市の一体性の確保から平成20年度の事業着手が位置づけられている。

全体事業費	33億円	計画交通量	9,400台/日
-------	------	-------	----------



関係する地方公共団体等の意見
国道118号(須賀川・下郷間)整備促進期成同盟会、国道118号(矢祭・須賀川間)整備促進期成同盟会、須賀川市など多数の団体から毎年強い要望がある。また、本事業に対する須賀川市、鏡石町の協力体制が整っている。

事業採択の前提条件
費用対便益： 便益が費用を上回っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.5	総費用： 30億円 （事業費： 27億円 維持管理費： 3.7億円）	総便益： 76億円 （走行時間短縮便益： 72億円 走行経費減少便益： 3.9億円 交通事故減少便益： 0.27億円）	基準年 平成19年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C= (交通量 %)	B/C= (交通量 %)	
		事業費変動	B/C= (事業費 %)	B/C= (事業費 %)	
	事業期間変動	B/C= (事業期間 %)	B/C= (事業期間 %)		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	○	渋滞損失時間の改善が見込まれる 【渋滞損失時間の改善】 【1kmあたり（台kmあたり）渋滞損失時間】 0.8万人時間/年km 【渋滞度曲線】 【その他の特徴】 ※データは県内平均・全国平均と比較すること	
	事故対策	◎	死傷事故率が高い区間の事故の減少が見込まれる 【死傷事故率】 (死傷事故率比(県内平均比) 2.72) 214.2件/億台km (事故率曲線における位置：) 【その他の特徴】 ※データは県内平均・全国平均と比較すること		
	歩行空間	—			
	社会全体への影響	住民生活	○	福島空港や東北自動車道須賀川ICへのアクセス向上 須賀川市街地の公共施設へのアクセス向上	
		地域経済	◎	合併新市の一体的なまちづくりへの支援 福島空港から会津地方への観光・物流ネットワークの強化	
災害		○	緊急輸送路2次確保路線としての信頼性の確保		
環境	—				
地域社会	○	日常生活圏中心都市へのアクセス向上			
事業実施環境	○	合併市町村の新市建設計画における位置づけ 福島県の市町村合併支援道路整備計画における位置づけ			

採択の理由

費用便益が2.5と、便益が費用を上回っていることから事業採択時の前提条件が確認できる。また、本事業を行うことにより、広域的な道路ネットワークが形成され、住民生活、地域経済、災害、地域社会への効果は高く、また、合併市町村の一体性の確保にも資すると判断される。以上のことから、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。